

令和八年三月二日付け広島県公告（令和八年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施）で公表した二級・木造建築士試験の試験の場所を次のとおり変更する。

令和八年九月十七日

広島県知事 横 田 美 香

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すよう改正する。

改正後	改正前
一 (略) 二 試験の場所 1 (略) 2 設計製図の試験 (一) (略) (二) (一) 木造建築士試験 広島工業大学専門学校（広島市西 区福島町二丁目一番一号） 三十七 (略)	一 (略) 二 試験の場所 1 (略) 2 設計製図の試験 (一) (略) (二) (一) 木造建築士試験 広島県情報プラザ（広島市中区千 田町三丁目七番四七号） 三十七 (略)